

番号:170674

国名: タンザニア

担当部署: 農村開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム

案件名: コメ振興支援計画プロジェクト(マーケティング)

#### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務: マーケティング
- (2) 格付: 3号
- (3) 業務の種類: 専門家業務

#### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間: 2017年12月下旬から2018年3月上旬まで
- (2) 業務M/M: 国内0.40M/M、現地1.33M/M、合計1.73M/M
- (3) 業務日数: 準備期間 現地調査期間 整理期間  
5日 40日 3日

#### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数: 1部
- (2) 見積書提出部数: 1部
- (3) 提出期限: 9月20日(12時まで)
- (4) 提出場所: 専用アドレス(e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送  
(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)  
(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)

<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>

をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

(5) 評価結果の通知: 提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年10月3日(火)までに個別に通知します。

#### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等:
    - 1) 業務実施の基本方針 16点
    - 2) 業務実施上のバックアップ体制 4点
  - (2) 業務従事者の経験能力等:
    - 1) 類似業務の経験 40点
    - 2) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 8点
    - 3) 語学力 16点
    - 4) その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	マーケティング改善に係る各種業務
対象国/類似地域	タンザニア/全世界
語学の種類	英語

## 5. 条件等

(1)参加資格のない社等：特になし

黄熱流行国であり、日本からの入国時にイエローカードの提示は義務付けられていないが、赴任前の予防接種を強く奨励する。

## 6. 業務の背景

タンザニアにおいて農業分野は、同国の経済成長の核であると共に貧困削減の鍵である。「農業の商業化」を目指すタンザニア政府は、コメ生産量の増加を優先課題としている。しかし、コメの消費増大に国内生産が追い付かず、消費量の7～8%を占める10万トン以上を海外からの輸入に頼っている。そのためタンザニアは国家稲作開発戦略(National Rice Development Strategy: NRDS)を2009年に策定し、2008年のコメ生産量899,000トン(粳換算)を2018年には1,963,000トンへ倍増することを目標として掲げている。

我が国は、タンザニアにおける農業分野支援として、1970年代からキリマンジャロ州における灌漑稲作技術にかかる協力を実施してきた。その一連の支援の流れの中で2007年～2012年には、「キリマンジャロ農業研修センター(Kilimanjaro Agricultural Training Center: KATC)」の機能強化、農家圃場でのコメの生産性が向上する栽培体系と研修方法の確立を目的に、各地域を担当する農業研修所(5ヶ所)と連携した技術協力プロジェクト「灌漑農業技術普及支援体制強化計画(タンライス)」を実施した。これを通じて、約40ヶ所の灌漑地区に対する研修を実施し、農家圃場レベルでの普及効果が確認された。また、より経験のある灌漑地区に対しては、ジェンダー、灌漑地区組織運営、マーケティングなどの分野で「課題別研修」を実施した。

引き続き、タンザニア政府は農業畜産水産省(Ministry of Agriculture, Livestock and Fisheries: MALF)研修局とザンジバル農業天然資源畜産水産省(Ministry of Agriculture, Natural Resources, Livestock and Fisheries: MANRLF)をカウンターパート機関、MALF研修局の6研修所及びMANRLFのキジンバニ農業研修所(Kizinbani Agricultural Training Institute: KATI)の計7ヶ所を実施機関として、灌漑地区だけではなく天水畑地・天水低湿地も含めたコメ生産に係る研修を通じた技術普及を推進するため、さらなる技術協力の要請を行った。これを受けてJICAは、2012年11月から6年間の予定でコメ振興支援計画プロジェクト(タンライス2)を実施している。

タンライス2は、コメ生産性向上のための研修を全国的に実施することにより、コメ振興技術が優先コメ生産地域の農家によって活用されることをプロジェクト目標としており、チーフアドバイザー、稲栽培技術、水管理/農民組織、稲作普及/モニタリング、業務調整の各分野の長期専門家計5名が派遣されている。これら長期専門家に短期専門家を合わせて普及/モニタリング・稲作栽培・ジェンダー・灌漑地区組織運営・マーケティング/収穫後処理・農業機械の分野を支援している。実施機関である7研修所から各分野に約1～2名の教官がカウンターパート(C/P)として配置されており、各分野のC/P群は「タスクグループ(TG)メンバー」と称される。

タンライス2では、2013/14年度にマーケティング分野を担当する短期専門家を派遣し、①マーケティング分野のTGの組織化、②TGとしての年次行動計画策定(2014/15年度)、③2018/19年度までの行動計画案策定、④タンライスから実施してきたマーケティング分野の

課題別研修の内容改善、を支援した。2014/15年度にもマーケティング分野の短期専門家を派遣し、前年度に策定した年間行動計画に基づいて、①課題別研修（マーケティング）を実施する対象灌漑地区の選定、②対象灌漑地区における県農業普及員を対象とした Training of Trainers (TOT) の実施（研修効果のモニタリング方法に係るTOTが内容の中心）、③TGメンバーによる4つの灌漑地区（マハンディ、キティボ、クウェムクワズ、クワンギミ）でのパイロット課題別研修の準備・実施、④研修成果のモニタリング様式作成、⑤課題別研修実施を通じた研修実施ガイドラインの最終化、⑥2015/16年度の年間行動計画策定、を支援した。2015/16年度は、①前年度に実施した課題別研修のモニタリング、②県農業普及員に対するTOTの実施、③6灌漑地区での課題別研修「マーケティング」、④課題別研修の結果を踏まえた研修実施ガイドラインの改善、⑤2016/17年の年間行動計画（案）の策定、等を支援した。

本専門家は、マーケティング分野の5年目の活動として、2017/18年度までの行動計画案策定及び、2016/17年度の年間行動計画に沿って、①先進的な1灌漑地区での課題別研修「マーケティング」実施の支援、②先進県の農業普及員に対するTOT実施の支援、③6灌漑地区でTGメンバーが実施する課題別研修と農業普及員に対するTOTへの支援、④課題別研修の結果を踏まえた研修実施ガイドラインの更なる改善の支援、を目的として派遣するものである。

加えて、モロゴロ州を中心に、コメマーケティングの現状について調査する。調査では、コメの品質改善や流通量増加における農民（組織）、精米業者、流通業者の機能や役割について注目する。また、東アフリカ共同体加盟国（特にケニア、ウガンダ）とタンザニアにコメ貿易について情報をタンザニア国内で情報収集する。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は技術協力の仕組みや手続きを十分理解した上で、他の専門家と協力してマーケティング専門家としてTGメンバーに対する技術移転を担当する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 国内準備期間(2018年1月上旬)

1) タンザニアのコメセクター及び本プロジェクトに関する資料（特にマーケティングに関するもの）の収集・整理・分析を行い、当該業務の実施について基本的な情報を整理する。

2) 上記1)を踏まえて、現地派遣期間における業務方針・方法等について記述したワークプラン(英文)・業務計画書(和文)を作成し、JICA農村開発部に提出する。

### (2) 現地派遣期間(2018年1月中旬～2月中旬)

1) 関係者（C/P機関及びJICAタンザニア事務所）にワークプラン・業務計画書を提出し、内容の確認を行うとともに、必要に応じて活動計画を修正する。

2) プロジェクト長期派遣専門家、TGリーダー・副リーダーと共に、今回の派遣期間中の活動について打ち合わせを行い、活動内容を共有するとともに、課題別研修実施のための準備を進める。

3) 課題別研修を以下のように実施する。

①MALFで第1回タスクグループ会議を開催して、主に下記②の準備をする。

②KATC研修教官と共にプロジェクトで選定した先進的な灌漑地区で課題別研修「マーケティング」と県担当官の実務研修を実施する。

③上記②と同時期に他の6農業研修所の教官が夫々に実施する課題別研修「マーケティング」と県担当官の実務研修に助言する。

4) MALFで第2回タスクグループ会議を開催し、運営委員会で課題別研修「マーケテ

ィング」の現状を確認し、将来の活動方針について協議・提案する。

①各灌漑地区で実施された課題別研修「マーケティング」、2016年度に課題別研修「マーケティング」が実施された灌漑地区のモニタリング、同年度にキリマンジャロ州で実施されたコメマーケティングの調査結果を共有する。

②課題別研修「ポストハーベスト技術」との役割分担や統合可能性について意見交換する。

③マーケティング分野の指標について検討し、必要に応じて課題別研修「マーケティング」実施ガイドラインを修正する。

5) コメの流通や貿易について調査する。

①モロゴロ州（キロンベロ県、モロゴロ市場）で、タスクリーダー・副リーダーと共に、コメマーケティングの現状について調査する。

②調査では、コメの品質改善や流通量増加時における農民（組織）、精米業者、流通業者の機能や役割等について注目する。

③調査では、東アフリカ共同体加盟国（特にケニアやウガンダ）とのコメ貿易の現状についても既存情報を中心に収集・分析する。

6) 上記1)～5)の結果を踏まえて、現地業務結果報告書(英文)を作成し、プロジェクト関係者及び JICAタンザニア事務所に報告・提出を行う。

(3) 帰国後整理期間(2018年2月中旬)

専門家業務完了報告書(和文)を作成し、JICA 農村開発部へ提出し、活動結果に関する報告を行なう。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成・提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は(3) 専門家業務完了報告書とする。

### (1) ワークプラン

和文2部(JICA農村開発部、JICAタンザニア事務所)

英文4部(JICA農村開発部、JICAタンザニア事務所、C/P 2 機関)

### (2) 現地業務結果報告書

和文要約2部(JICA農村開発部、JICAタンザニア事務所)

英文4部(JICA農村開発部、JICAタンザニア事務所、C/P 2 機関)

### (3) 専門家業務完了報告書

和文2部(JICA農村開発部、JICAタンザニア事務所)

なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データ(CD、写真データ等を含む)も併せて提出する。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

を参照願います。留意点は以下のとおり。

### (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。

航空経路は、日本⇄ドバイ/ドーハ⇄ダルエスサラームを基準とし、経済的かつ効率的な経路を選択して下さい。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程/執務環境

#### 1) 現地業務日程

現地派遣期間は2018年1月8日～2月16日を予定しています。（短期間の日程調整可）

#### 2) 現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです。

- ・ チーフアドバイザー
- ・ 稲栽培技術
- ・ 水管理/農民組織
- ・ 稲作普及/モニタリング
- ・ 業務調整

#### 3) 便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

##### ① 空港送迎

あり

##### ② 宿舎手配

あり

##### ③ 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供(市外地域への移動を含む。)

##### ④ 通訳備上

なし

##### ⑤ 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが、必要に応じて、アレンジします。

##### ⑥ 執務スペースの提供

農業畜産水産省内およびKATC内のプロジェクトオフィスにおける執務スペース提供(インターネットは使用可能、ただし回線の状況が不安定な場合あり。)

### (2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・ タンザニア国コメ振興支援計画プロジェクト詳細計画策定調査報告書  
(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000008326.html>)

②また、以下の資料を農村開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム(TEL:03-5226-8409)にて配布する。

- ・ 短期専門家(マーケティング) 専門家業務完了報告書(2013年度、2014年度、2015年度、2016年度)
- ・ 短期専門家(ポストハーベスト技術改善) 専門家業務完了報告書(2014年度、2015年度、2016年度)

③本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス(prtml@jica.go.jp)宛に、タイトルに「配布依頼:情報セキュリティ関連資料」と記載してメールをお送りください。

なお、以下の資料は、受注者を除き、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄してください。(受領と共に右に同意いただいたものとしします。)

- ・ 独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程
- ・ 情報セキュリティ管理細則

(3) その他

1) 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

2) タンザニア入国に際しては、査証とは別に就労許可証 (Work Permit: WP) と在留免責証明書 (Exemption Certificate: EC) を入国前に取得するため、本業務実施契約（単独型）締結後速やかに、英文履歴書、パスポートコピー、最終学歴の卒業証明書（英文）等必要書類を提出する必要がある。

（JICA農村開発部よりWP取得にかかる手続きについてお知らせします。）

必要書類取得にかかる手続きについては、以下の「国別渡航情報一覧」を参照のこと。

[https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/ku57pq00000x9ife-att/abr\\_voyage\\_20170518.pdf](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/ku57pq00000x9ife-att/abr_voyage_20170518.pdf)

3) 安全管理

タンザニア国内での作業においては、JICAの安全管理措置を遵守するとともに、JICA安全管理部、JICAタンザニア事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることといたします。なお、現地業務に先立ち、外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録して下さい。

4) 不正腐敗の防止

本調査の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとする。

以上